

議場の音響設備を一新

30年ぶりの更新
1200万円で発注

赤外線マイク採用 混信を防ぐ

富士見町役場庁舎4階の議場に設置されている音響設備が一新されることになりました。議場の音響設備は、1988（昭和63）年11月に役場庁舎が完成した当時から設置した機器の大きな改修工事はなく、現在まで使用していました。今回、30年ぶりに更新されます。

音響については、傍聴者の皆さんから、「議員の質問や、理事者の答弁が聞き取りにくい」「何を言っているのか分からない」などの声がありました。こうした要望を受けて、一般質問でも取り上げ、更新を要望してきました。ようやく、音響機器が新型に一新されることになりました。事業費は今年度の新年度予算に計上され、約1200万円です。

9月定例会終了後から改修工事を行っています。12月定例会には新システムを備えた議場をお披露目できます。

改修内容は、議員席、議長席、一般質問の壇上をはじめ、理事者・課長席のマイクはそれぞれ、最新のスピーカー付きマイクに



赤外線マイクや音響システムなどに関するデモ

取り替えます。マイクロホンシステムはコードレスですが、電波式ではなく、赤外線を使つて議会議務局の機器に音を飛ばします。赤外線マイクは情報が屋外に漏れたり、混信したりする心配がなく、利便性にも優れています。

傍聴席は、スピーカーを一新した上で、傍聴者が聞き取りやすいよう、設置場所を変更します。

音響設備の改修は、開かれた議会を目指す上でも重要です。議会改革の一つとして、議会側も期待を寄せています。

第4回議会オープン・ミーティング 11月17日に 午後1時30分から、コミュニティ・プラザで

富士見町議会は、「第4回議会オープン・ミーティング」を11月17日午後1時30分から、コミュニティ・プラザで開きます。三つの分科会が受け持つ各テーマは、「議会基本条例」「太陽光発電」「防災」です。多くの方の来場をお待ちしています。

オープン・ミーティングは議会側がテーマを提起し、町民の皆さんに忌憚のない意見や要望を寄せてもらおう集いです。大きな特徴は、議員が聞き役に徹するこ

とです。約90分間の限られた時間の中ですが、多くのご意見をいただき、議員も課題を共有することを目的としています。発言者はお互いの意見を否定せずに自分の考えを述べ、建設的な意見を出し合うことを基本ルールとしています。町民の皆さんからの質問に議員が回答する形式の懇談会ではありません。

参加の予約は不要です。開会時間までに会場へお越しください。問い合わせは議会事務局（電話62-9403）へ。

議会を傍聴しましょう

12月定例会は7日開会予定

次回、12月定例会は12月7日開会、一般質問は10日、11日の予定です。定例会の日程、審査日程、議案内容や、一般質問の通告要旨は、議会のホームページに掲載します。お気軽に議会事務局へ電話かメールでお問い合わせください。

編集後記

基本条例案にご意見を

今、議会では議会基本条例の策定を進めています。議員、議会のあるべき姿、なすべき行動を示すものです。この条例により議会と町民、議会と町政のとかかわりを明文化し、議会活動の指針とします。本号に素案を掲載しましたので、ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。残る任期もあと5カ月余りとなりますが、今後も、災害に強い住みよい町づくりに努めてまいります。（五味 高幸）

議会広報編集委員会

委員長 川合 弘人
副委員長 矢島 尚
委員 小池 勇
委員 五味 高幸